

番号	6 — 18	申 請 者	副診療放射線技師長 川俣 圭輔
【審査申請課題】 STAT画像症例報告における体制構築と教育研修の効果について			
【審査課題の概要】 「STAT画像所見報告ガイドライン」において、自施設的环境に合わせたSTAT画像報告体制を構築する必要があるとされている。当院では、体制構築によりSTAT画像所見報告率に大幅な改善がみられた。しかし、報告者の個人の差や対象疾患による報告率に差がみられた。そこで、年間を通した教育体制もあわせて構築することで、報告の差が改善できるか、検討する。			
審査結果	承認 （ 令和7年2月28日 ）		